

入札説明書

令和8年2月24日に公告した令和8年度中央会おかやま作成業務に係る一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。ただし、入札仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1. 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度中央会おかやま作成業務

(2) 業務の内容

令和8年度中央会おかやま作成業務一般競争入札仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

岡山県中小企業団体中央会

岡山市北区弓之町4番19-202号

2. 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3. 業務請負契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号

岡山県中小企業団体中央会 総務企画課

電話番号：086-224-2245 F A X：086-232-4145 メール：shimada@okachu.or.jp

4. 入札条件を示す場所

上記3のWEBページ <https://www.okachu.or.jp/>とする。

5. 入札参加申込

(1) 入札参加申込書（様式1）の配布及び方法

ア 配布期間

令和8年2月24日から令和8年3月4日午後4時まで

イ 配布場所

上記4の場所に同じ

(2) 仕様書の閲覧

ア 閲覧の期間

令和8年2月24日から令和8年3月4日午後4時まで

イ 閲覧の場所

上記4の場所に同じ

(3) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間

令和8年2月24日から令和8年3月4日の午前9時から午後4時まで
但し、土曜日、日曜日、祝日は行わない。

イ 方法

件名に「仕様書に関する質問書」である旨を明記しメールすること。

ウ あて先

shimada@okachu.or.jp

エ 回答方法

個別にメールで回答する。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。提出は正本1部とする。

- ①入札参加申込書（様式1）
- ②見積書（仕様書に基づき個別経費が明確になること）
- ③会社概要書（パンフレット等）

ア 提出期間

令和8年2月24日から令和8年3月4日の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

上記3の場所に同じ

ウ 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は令和8年3月4日必着）

(5) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札申込書を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、5(3)ウの宛先にメールを送付し、説明を求める書面を提出することができる。

6. 一般競争入札

「5入札参加申込（4）入札参加申出手続」により書類の提出をもって入札とする。

7. 入札の無効

次の入札は無効とする。

- ① 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- ② 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

8. 落札者の選定方法

当該入札は、一般競争入札であり、入札参加者の中より、価格及び業務の遂行能力（デザイン力、校正及び納期への対応力など）を総合的に評価して、落札者を決定する。落札の可否は入札締め切り後1週間以内に入札者へ通知する。落札の可否の詳細については一切公表しない。

9. 契約書の作成

契約書又は請書を作成する。

10. その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。